

議案 第 4 号

農用地利用集積計画書

令和5年10月

玖珠町農業委員会



玖珠町告示第79号

農用地利用集積計画について

旧農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条により公告する。

なお、農用地利用集積計画の関係書類は、玖珠町農業委員会事務局に備えおく。

令和5年10月10日

玖珠町長 宿 利 政 利



1 農用地利用集積計画 議案第4号

利用集積設定集計表（令和5年10月）

□ 利用権設定（新規）

（単位：㎡）

内訳	第10回					年間合計				
	3年未満	3年～5年	6年～9年	10年以上	計	3年未満	3年～5年	6年～9年	10年以上	計
	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積
農地										
田		44,123.00	21,215.00	607.00	65,945.00	40,934.00	301,659.26	51,537.00	149,544.00	543,674.26
畑		1,137.00			1,137.00		19,090.00		116.00	19,206.00
期間借地										
採草放牧地										
農業施設用地										
計		45,260.00	21,215.00	607.00	67,082.00	40,934.00	320,749.26	51,537.00	149,660.00	562,880.26

□ 利用権設定（再設定）

内訳	第10回					年間合計				
	3年未満	3年～5年	6年～9年	10年以上	計	3年未満	3年～5年	6年～9年	10年以上	計
	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積
農地										
田										
畑										
期間借地										
採草放牧地										
農業施設用地										
計										

□ 利用権設定（新規）+（再設定）

内訳	第10回					年間合計				
	3年未満	3年～5年	6年～9年	10年以上	計	3年未満	3年～5年	6年～9年	10年以上	計
	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積
農地										
田		44,123.00	21,215.00	607.00	65,945.00	40,934.00	301,659.26	51,537.00	149,544.00	543,674.26
畑		1,137.00			1,137.00		19,090.00		116.00	19,206.00
期間借地										
採草放牧地										
農業施設用地										
計		45,260.00	21,215.00	607.00	67,082.00	40,934.00	320,749.26	51,537.00	149,660.00	562,880.26

□ 利用権設定（移転）

件数		筆数		面積	
10月	累計	10月	累計	10月	累計

□ 利用権設定（所有権移転）

件数		筆数		面積	
10月	累計	10月	累計	10月	累計

旧農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）

農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める

令和5年10月10日提出

【 利用権設定 】

番号	利用権を設定(移転)する農用地						利用権を設定(移転)する者		利用権の設定(移転)を受ける者		利用目的		備考	
	農地の所在			地目		農振区分	面積(m ²)	内容	氏名、住所	経営面積(a)	氏名、住所	経営面積(a)		期間(終期)
	大字	字	地番	登記簿	現況									10a当り賃借料
1	大字四日市	祝林	714	田	田	農用内	607.00	新規		経： 9.5 自： 9.5 借： 0.0 貸： 0.0	氏名、住所	経： 109.6 自： 109.6 借： 0.0 貸： 0.0	田 9年3ヶ月	使用貸借
			田(1筆) 計(1筆)				田(607.00) 計(607.00)							

旧農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（一括方式）

農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める

令和5年10月10日提出

玖珠町農業委員会 会長 安藤 慎八

【一括方式】

番号	利用権を設定する農用地						利用権を設定する者（所有者）		利用権の設定を受ける者（耕作者）		農地中間管理機構	備考		
	農地の所在			地目		農振区分	面積(m ²)	内容	氏名、住所	経営面積(a) 10a当り賃借料	氏名、住所		経営面積(a) 10a当り賃借料	利用目的
	大字	字	地番	登記簿	現況									貸借期間
3	大字四日市	戸ノ平	2583-1	田	田	農用内	2,218.00	新規		経： 35.7 自： 35.7 借： 0.0 貸： 0.0		経： 209.5 自： 126.7 借： 82.8 貸： 0.0	農地中間管理機構	
	大字四日市	戸ノ平	2587-1	田	田	農用内	1,356.00						田	
			田(2筆) 計(2筆)				田(3,574.00) 計(3,574.00)						令和5年11月1日 令和10年12月31日 5年2ヶ月	
4	大字山田	笹ヶ原	1950	田	田	農用内	2,642.00	新規		経： 93.6 自： 93.6 借： 0.0 貸： 0.0		経： 182.6 自： 182.6 借： 0.0 貸： 0.0	農地中間管理機構	
	大字山田	笹ヶ原	1953	田	田	農用内	2,081.00						田	
			田(2筆) 計(2筆)				田(4,723.00) 計(4,723.00)						令和5年11月1日 令和11年12月31日 6年2ヶ月	
5	大字戸畑	所尾野	5352	田	田	農用内	1,204.00	新規		経： 87.4 自： 87.4 借： 0.0 貸： 15.2		経： 261.1 自： 98.3 借： 162.8 貸： 0.0	農地中間管理機構	
	大字戸畑	高伏	6015-1	田	田	農用内	1,022.00						田	
	大字戸畑	高伏	6016-1	田	田	農用内	1,188.00						令和5年11月1日 令和10年12月31日 5年2ヶ月	
		田(3筆) 計(3筆)				田(3,414.00) 計(3,414.00)								

旧農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（一括方式）

農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める

令和5年10月10日提出

玖珠町農業委員会 会長 安藤 慎八

【一括方式】

番号	利用権を設定する農用地						利用権を設定する者（所有者）		利用権の設定を受ける者（耕作者）		農地中間管理機構	備考							
	農地の所在			地目		農振区分	面積(m ²)	内容	氏名、住所	経営面積(a) 10a当り賃借料	氏名、住所		経営面積(a) 10a当り賃借料	利用目的					
	大字	字	地番	登記簿	現況									貸借期間					
6	大字山田	田代	1912	田	田	農用内	1,844.00	新規		経： 93.6 自： 93.6 借： 0.0 貸： 0.0		経： 182.6 自： 182.6 借： 0.0 貸： 0.0	農地中間管理機構						
			田(1筆) 計(1筆)				田(1,844.00) 計(1,844.00)											賃貸借	
													9,761円						令和5年11月1日
																			令和11年12月31日
														6年2ヶ月					
7	大字山田	小島	856	田	田	農用内	2,302.00	新規		経： 166.1 自： 166.1 借： 0.0 貸： 26.1		経： 182.6 自： 182.6 借： 0.0 貸： 0.0	農地中間管理機構						
	大字山田	小島	866	田	田	農用内	2,513.00											賃貸借	
													9,817円						令和5年11月1日
	大字山田	田代	1852	田	田	農用内	979.00												令和11年12月31日
	大字山田	田代	1856	田	田	農用内	2,905.00												6年2ヶ月
	大字山田	田代	1857	田	田	農用内	2,506.00												
			田(5筆) 計(5筆)				田(11,205.00) 計(11,205.00)												

旧農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（一括方式）

農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める

令和5年10月10日提出

玖珠町農業委員会 会長 安藤 慎八

【一括方式】

番号	利用権を設定する農用地						利用権を設定する者（所有者）		利用権の設定を受ける者（耕作者）		農地中間管理機構	備考						
	農地の所在			地目		農振区分	面積(m ²)	内容	氏名、住所	経営面積(a) 10a当り賃借料	氏名、住所		経営面積(a) 10a当り賃借料	利用目的				
	大字	字	地番	登記簿	現況									貸借期間				
8	大字山田	早水	2092	田	田	農用内	3,443.00	新規		経： 72.4 自： 72.4 借： 0.0 貸： 0.0		経： 182.6 自： 182.6 借： 0.0 貸： 0.0	農地中間管理機構					
			田(1筆) 計(1筆)				田(3,443.00) 計(3,443.00)											賃貸借
													9,875円					令和5年11月1日
																		令和11年12月31日
													6年2ヶ月					
9	大字小田	宮原	65-1	田	田	農用内	1,821.00	新規		経： 142.3 自： 142.3 借： 0.0 貸： 0.0		経： 243.5 自： 103.3 借： 140.2 貸： 0.0	農地中間管理機構					
	大字小田	柿ノ木田	94-2	田	田	農用内	4,712.00											賃貸借
														7,254円				令和5年11月1日
	大字小田	柿ノ木田	107	田	田	農用内	191.00											令和10年12月31日
																		5年2ヶ月
	大字小田	柿ノ木田	113-1	田	田	農用内	4,142.00											
	大字小田	鬼早水	232-1	田	田	農用内	599.00											
	大字小田	鬼早水	236-1	田	田	農用内	1,010.00											
			田(7筆) 計(7筆)				田(13,785.00) 計(13,785.00)											

旧農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（一括方式）

農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める

令和5年10月10日提出

玖珠町農業委員会 会長 安藤 慎八

【一括方式】

番号	利用権を設定する農用地						利用権を設定する者（所有者）		利用権の設定を受ける者（耕作者）		農地中間管理機構	備考		
	農地の所在			地目		農振区分	面積(m ²)	内容	氏名、住所	経営面積(a) 10a当り賃借料	氏名、住所		経営面積(a) 10a当り賃借料	利用目的
	大字	字	地番	登記簿	現況									貸借期間
10	大字小田	鬼早水	259-1	田	田	農用内	1,051.00	新規		経： 57.4 自： 57.4 借： 0.0 貸： 50.0		経： 243.5 自： 103.3 借： 140.2 貸： 0.0	農地中間管理機構	
	大字小田	山ノ下	313	田	田	農用内	2,646.00						田	
			田(2筆) 計(2筆)				田(3,697.00) 計(3,697.00)							令和5年11月1日
														令和10年12月31日
													5年2ヶ月	
11	大字小田	柿ノ木田	101-2	田	田	農用内	2,192.00	新規		経： 67.9 自： 67.9 借： 0.0 貸： 8.1	4,518円	経： 243.5 自： 103.3 借： 140.2 貸： 0.0	農地中間管理機構	
	大字小田	柿ノ木田	108	田	田	農用内	1,145.00						田	
	大字小田	柿ノ木田	116-1	田	田	農用内	1,081.00							令和5年11月1日
	大字小田	柿ノ木田	117-1	田	田	農用内	859.00							令和10年12月31日
	大字小田	妙大寺	691	田	田	農用内	1,363.00							5年2ヶ月
			田(5筆) 計(5筆)				田(6,640.00) 計(6,640.00)							